

本市の対応について

本市は、感染拡大を防止するため、業種別ガイドライン等を遵守し、徹底した感染防止策を講じたうえで、引き続き、市民利用施設は、原則開館し、市主催・共催のイベントについては、開催する。

期 間 令和3年11月25日（木）から

利用時間 通常の開館（開催）時間とする

利用制限 別紙1のとおり

※「参加人数が5,000人超」かつ「収容率50%超」（大声なしの場合に限る）のイベントは

感染防止安全計画を作成し、県に確認を受けること

※感染防止安全計画の策定等については、別紙2を参照

※県への事前相談制度は11月24日をもって廃止となるが、事前相談済みのイベント等については、

感染防止安全計画の作成等は不要